

普通徴収切替理由書

符号	普通徴収該当理由
普A	総従業員数が2人以下
普B	他の事業所で特別徴収 (乙欄該当者等)
普C	給与が少なく税額が引けない (年間の給与支払額が100万円以下)
普D	給与の支払いが不定期 (例: 給与の支払いが毎月でない)
普E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) 及び休職者(育児休業を含む)

普通徴収切替理由書について

- ・ 給与の支払いをする際に、所得税を源泉徴収して国に納付する義務のある事業主の方は、原則として、個人住民税についても特別徴収を行っていただく必要があります。
- ・ 平成29年度から、東京都の全区市町村で一斉に特別徴収義務者の指定を実施していますが、左表の普通徴収該当理由〔普A～普F〕に該当する場合は、普通徴収にすることができます。
- ・ 左表の普通徴収該当理由〔普A～普F〕に該当する方の個人住民税を普通徴収にする場合は、その方の個人別明細書の摘要欄に符号〔普A～普F〕のうち、いずれか一つだけを記入してください。
- ・ 本理由書の提出は不要です。ただし、個人別明細書の摘要欄に符号〔普A～普F〕の記入がない場合は、原則として特別徴収になりますので、記入漏れがないようご注意ください。
- ・ 符号〔普F〕欄の休職者とは、4月1日現在、休職により給与の支払いを受けていないと見込まれる場合に限ります。

※ eLTAX(エルタックス)により給与支払報告書を提出する場合は、普通徴収欄に必ず「1」を入力し、個人別明細書の摘要欄に〔普A～普F〕のうちいずれか一つだけを入力してください。